

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、人材投資を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

具体的には、賃金の引上げについて、毎年の賃金交渉で、「業績見合いの世間相場」「業績の先行きに対する見通し」「景気・経済動向」「企業間競争力」「他社動向」等を徹底して議論を行い、労使で賃上げ・賞与額を決定しています。また当社の賃金制度は過去に定昇を廃止しているため、より貢献する従業員へより厚く報いることが世の中以上に可能であると考えています。

人材投資について、当社グループ経営理念に「働く一人ひとりの成長の総和がグループ発展の基盤」と掲げ、「人は仕事の経験で成長するもの」という考え方のもと、OJTを軸とした人材育成を展開しています。当社の戦略・事業の方向性、時代変化も踏まえ、AI分野の技術開発などを担う人材を育成する社内講座、若手をグローバル人材として育成する「海外拠点実践研修」など、多様な育成策を展開しています。

また、当社グループの成長・発展を支えるグローバルビジネスリーダーを一人でも多く輩出するため、各地域・拠点における経営幹部育成策や次世代リーダー育成策を強化し、経営幹部・リーダーの育成にさらに磨きをかけていきます。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日
【2020年8月25日】
- ・ パートナーシップ構築宣言のURL
【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/366-05-17-osaka.pdf>】

以上

令和5年2月17日

ダイキン工業株式会社

法人名

代表取締役社長 十河 政則

役職・氏名（代表権を有する者）